



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年9月6日（火）
問い合わせ先：桜区高齢介護課
課長：北沢
担当：國分
電話：856-6177

シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント・長寿応援ポイント）に係る
奨励金の振込遅延（8月30日振込分）について

このたび、シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント・長寿応援ポイント）のポイント交換による奨励金のうち、桜区に該当する対象者に係る令和4年6月申請分（8月30日振込分）の奨励金が、未振込であったことが判明しました。

対象となる皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことのないよう、適切な事務処理を徹底してまいります。

1 シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント・長寿応援ポイント）について

いきいきボランティアポイントは、60歳以上の方が受入施設でボランティア活動をした場合にポイントが貯まり、奨励金やシルバー元気応援券と交換又は福祉団体へ寄附できるものとなり、ポイント交換は1ポイント100円換算で、1年度に50ポイント（5,000円）を上限としています。

長寿応援ポイントは、65歳以上の方が登録団体で健康づくりなどの活動をした場合にポイントが貯まり、奨励金と交換できるものとなり、ポイント交換は1ポイント20円換算で、1年度に250ポイント（5,000円）を上限としています。

2 経緯

8月15日（月）に、奨励金支払対象者に対し、支払決定通知書を送付したところ、8月31日（水）に、奨励金支払対象者から、支払決定通知書に記載されている支払予定日（8月30日（火））を経過しても、振込の確認ができないとの連絡があり、事務処理状況を確認したところ、支払処理が欠落していることが判明しました。

3 振込遅延状況

◆いきいきボランティアポイント

対象数：36件（31名）

金額152,500円（最高額：5,000円、最低額：800円）

◆長寿応援ポイント

対象数：208件（161名）

金額：551,140円（最高額：5,000円、最低額：200円）

◆金額合計：703,640円

4 原因

今回の事案は、シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント・長寿応援ポイント）の奨励金支払決定に係る決裁終了後、対象者への支払処理を別途行うべきところ、担当職員間での情報共有及び作業進捗確認が徹底されなかったことにより、支払処理をしていなかったことが原因です。

5 対応

8月31日（水）に支払処理を行い、振込日を9月7日（水）としました。

また、9月1日（木）に対象者の方々に対し、お詫びの文書を送付し、その中で、未振込分を9月7日（水）に振込みする旨をお知らせしました。

6 再発防止策

課内全職員が共有できる課内予定表にて、作業日及び作業内容が分かるように記載し、担当者以外の職員においても、作業漏れが生じていないか複数人で確認できるようにすることにより、管理体制の強化を図ります。